

岡山労働局職員【育休代替臨時的任用職員】募集要項

岡山労働局職員の育休に伴う代替職員として、下記要件等を満たし、仕事への意欲のある方を募集します。

1 職種等

- (1)職 種： 臨時的任用職員
- (2)採用人数： 1人
- (3)勤 務 地： 岡山公共職業安定所
(岡山県岡山市北区野田1-1-20)

2 業務内容

- (1)雇用保険窓口における雇用保険給付業務
- (2)その他雇用保険に関する業務

3 採用条件

- (1)身分： 国家公務員(臨時的任用職員)
- (2)給与： 一般職の職員の給与に関する法律に基づき、在職年数等に応じて決定
- (3)採用根拠： 人事院規則8-12(職員の任免)第18条第1項第8号

4 応募資格

下記(1)、(2)のいずれかに該当するか方

- (1)総務関係事務に従事した経験を有していること
- (2)雇用保険に関する知識を有していること

なお、以下①～④に該当する方は応募できません

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第38条の規定(欠格条項)により国家公務員となることができない者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)
- ④ 国家公務員法第81条の2(定年による退職)に該当する方(採用予定日において満61歳に達している方)

5 任用期間

令和7年6月18日から令和7年9月9日まで

6 応募方法

- (1)履歴書、職務経歴書、紹介状
履歴書及び職務経歴書については様式を問いません。履歴書に写真を添付のうえ、学歴、職歴、資格等の事項について、詳細に記載してください。
- (2)作文の提出
次の課題について、作文による書類審査を実施します。
＜作文の課題＞(800程度)
「自身の職務経験をハローワークの業務にどのように生かせるか記述してください。」
※提出様式は任意とします。

(3)応募先

岡山労働局総務部総務課人事係あて郵送(直接持参も可)してください。あて先は下記9のとおりです。

応募の秘密については厳守します。また、応募書類については、目的外に使用しないことをお約束し、当方で処分させていただきますのでご了承ください。

なお、必ずハローワークの紹介を受けてください。

7 応募期限

令和7年6月3日(火)17:15必着

8 選考方法

【第1次選考】

(選考内容)

履歴書・職務経歴書及び作文による審査

(選考通過者発表)

令和7年6月5日(木)までに合否に関わらず全員に郵送または電話で通知します。

【第2次選考】

(選考内容)

人物試験による審査(個別面接)

試験日は令和7年6月6日(金) 予定

(詳細な日時及び場所等については、第1次選考通過者あてに通知します。)

(合格者発表)

令和7年6月10日(火)までに合否にかかわらず全員に郵送にて通知します。

9 応募等に関する照会先

岡山労働局総務部総務課人事係(臨時的任用職員募集担当)

住所:〒700-8611

岡山市北区下石井1丁目4-1

岡山第2合同庁舎3F

電話:086-225-2011